

障害のある方を対象とした 会計年度任用職員（一般）【図書館補助業務】の募集要領

令和 8 年 2 月 19 日
新潟県立直江津中等教育学校

新潟県立直江津中等教育学校で勤務する会計年度任用職員（一般）【図書館補助業務】を募集します。

- 勤務地 新潟県立直江津中等教育学校
- 所在地 上越市西本町 4 丁目 20 番 1 号
- 募集期間 令和 8 年 2 月 19 日（木）から令和 8 年 2 月 26 日（木）
- 面接審査日 令和 8 年 2 月 27 日（金）
※時間等、詳細は別途連絡します。
- 勤務予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※勤務実績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2 回まで再度任用する場合があります。
- 募集人員 1 人
- 業務内容 当校図書館において、図書館の蔵書管理、貸出・返却処理、パソコンによるデータ入力、図書だよりの作成、購入書籍の選定等に従事します。

〔会計年度任用職員（一般）とは〕

1 年以内の期間で任用し、正規職員の補助業務に従事する短時間勤務の職員です。

1 応募の要件等

- (1) 審査日現在で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- (2) 採用が内定した場合は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提供ができる人
- (3) 司書資格を有する人
- (4) 年齢、学歴は問いませんが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができることが望ましいです。
- (5) 次のいずれか（地方公務員法第 16 条で規定する欠格条項）に該当する人は受験できません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
イ 勤務時間 午前10時30分から午後4時15分まで
(休憩時間：午後12時50分から午後1時35分まで)

(2) 報酬

- 日額 6,240円 (令和8年度予定)
(月末締め翌月10日払い (5月と1月は15日払い))
(時給:6,240円÷5時間=1,248円)

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する経費

- 正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。(最高150,000円)
(日額：限度額150,000円÷21日≒7,142円)

(4) 加入保険等

- 雇用保険、労災保険、健康保険(公立学校共済組合)、厚生年金保険(法令の定めるところにより加入)

(5) その他

正規職員と同様に守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)などの地方公務員法の規定が適用されます。

本募集は、令和8年度予算の成立を前提として実施するものです。当該予算が成立しない場合又は減額された場合には、採用を行わないことがあります。

3 考査結果(合否)の通知等

選考考査の結果(合否)は、令和8年3月13日(金)までに郵送で通知します。

4 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間(土・日、祝日を除く)	午前8時30分から午後5時まで	直江津中等教育学校

5 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>(ウ) 司書資格を証明する書類等の写し</p> <p>(エ) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し(注)</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) 司書資格を証明する書類等の写し</p> <p>(ウ) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し(注)</p> <p>(注) 採用した障害のある方の合理的配慮を校内において事前に検討するため、同意をいただける方は、応募書類に同封願います。</p> <p>なお、同意いただけない場合でも応募は可能ですが、採用が内定した場合は、提出をお願いします。</p> <p> 審査日当日までに身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳が交付される見込みの人であって、同意いただける方は審査日当日に手帳の原本と写しを持参してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）採用申込」と朱書してください。</p> <p>※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u></p>
<p>(2) 申込受付 期間</p>	<p>令和8年2月19日(木) から 令和8年2月26日(木) まで</p> <p>※郵送の場合は、2月26日(木)必着</p>
<p>(3) 持参の場合 の申込受付時 間</p>	<p>午前8時30分から午後5時まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
<p>(4) 問い合わせ 先及び申込先</p>	<p>新潟県立直江津中等教育学校</p> <p>〒942-8505 上越市西本町4丁目20番1号</p> <p>電話 025-543-2325</p>